

第2章 未来戦略推進プランの目標



1 豊島新時代に向けた都市づくり

豊島区は人口減少社会にあって、さらに持続して発展を続けるまちとして、「文化創造都市」、「安全・安心創造都市」を進化させた「国際アート・カルチャー都市」を基本計画で目指す都市像として掲げています。この持続的な発展を遂げるために、「子どもと女性にやさしいまちづくり」、「高齢になっても元気で住み続けられるまち」、「様々な地域との共生」、「日本の推進力」を4つの柱として、施策を戦略的かつ重点的に展開していきます。

この「国際アート・カルチャー都市」の実現を通して、持てる魅力を最大限に引き出し、都市のイメージを向上させ経済力を高めるとともに、地域への誇りと愛着を醸成していきます。これにより、基本構想で目指す将来像「未来へ ひびきあう 人 まち・としま」を確かなものにしていきます。

将来像

未来へ ひびきあう 人 まち・としま

—目指す都市像—

国際アート・カルチャー都市

—まち全体が舞台の誰もが主役になれる劇場都市—

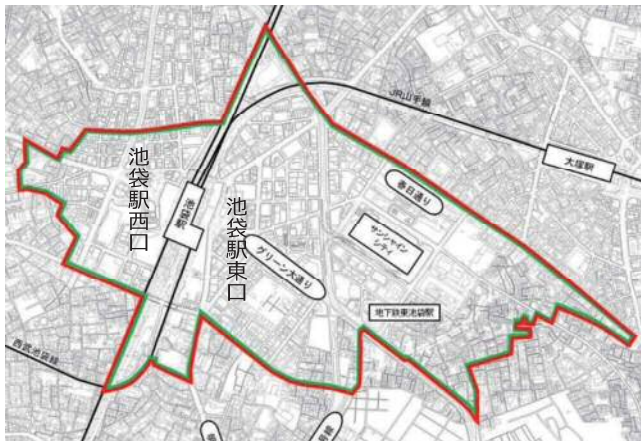


新庁舎整備から連鎖的に広がる池袋副都心再生

新庁舎整備を契機として、池袋副都心の再生が連鎖的に広がっています。庁舎跡地の開発や造幣局移転後の跡地活用、池袋西口駅前街区のまちづくりなど、国家的なプロジェクトの仕組みを活かしながら、世界都市東京の中で個性と存在感を発揮する国際アート・カルチャー都市として、ダイナミックに変貌していきます。

特定都市再生緊急整備地域の指定 (H27.7.24)

都市の国際競争力の強化を図る上で特に有効な地域として政令で指定された地域で、池袋駅周辺地域（143ha）が都内で5地域目として指定されました（全国では12地域）。



国家戦略特区の区域拡大 (H27.8.28)

産業の国際競争力の強化や国際的な経済活動の拠点の形成を推進するため、国が定める特別区域で規制を緩和。区域の拡大により豊島区も国家戦略特区となり、都市の魅力向上等に向けた規制緩和メニューの活用を進めます。

アジアヘッドクォーター特区の 区域指定 (H28.11.30)

都市の国際競争力強化を図り、アジア地域の業務統括拠点や研究開発拠点のより一層の集積を目指し、外国企業誘致プロジェクトを進める特区制度に指定されました（区域は特定都市再生緊急整備地域と同じ）。

池袋駅周辺地域

(庁舎跡地開発【Hareza 池袋】)

- ・都市機能の更新にあわせた文化・芸術等の発信・交流、文化鑑賞機会の充実などにより、にぎわいの創出を行い、国際アート・カルチャー都市を形成する。



(池袋駅東口グリーン大通り国家戦略道路占用事業)

- ・国家戦略特区による道路法の特例を活用し、当該エリアの賑わいのさらなる創出に向けて、オープンカフェ、マルシェの運営やイベントを実施し新たな公共空間の活用と魅力あふれるまちづくりを推進する。



(池袋駅西口地区のまちづくり)

- ・池袋駅西口駅前街区の市街地再開発事業を推進し、「ひと」が主役のにぎわいと魅力にあふれ、環境や防災にも優れた、池袋の新たな玄関口を創出する。



まちづくりのイメージ（三菱地所㈱提供）